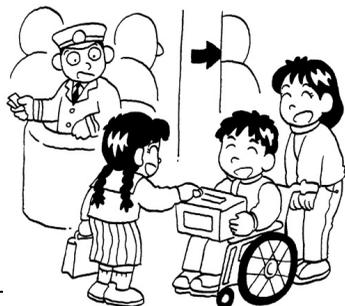


私たち障全協は、

障害者が生きるために必要な福祉・医療サービスの 利用に対する負担の中止を求めています!

**障害者の問題というだけでなく、
社会保障の原則の問題です!**

障害者自立支援法 スタートから早3年!



2006年4月に障害者自立支援法が施行されて3年以上が過ぎました。私たちは、負担軽減措置といった部分的な見直しでは問題の抜本的な改善はあり得ないと訴え続けてきました。そもそも「障害者が生きるために必要な支援に利用料を課すべきでなく、公的責任を明確に位置づけ、国の責任で必要な財源を確保すべき!」です。この願いは障害者の権利保障・差別禁止等を各国政府によびかけた国連・障害者権利条約の趣旨です。私たちは真に自立を確立するために署名活動を行なっています。

- 自民公明が推し進めた「改革」における保険料・利用料の負担問題は、介護・医療・福祉サービスを利用する障害者・高齢者等の生活を圧迫し、サービス利用を縮小・断念するといった、深刻な事態をつくり出しました。
- そもそも国の責任とはなにか。税金や保険料を支払っているのに、「なぜ利用料を支払うのか?」。応益負担か応能負担かの選択をする以前の問題です。さらに、「福祉充実」といって導入された「消費税」は、ほとんど福祉には使われていません。
- 私たちは、障害者自立支援法「廃止」を公約する政権が誕生する中で、「**障害者の必要な福祉・医療サービスに利用料を課すべきではない!**」ことを強く要請します。このことは、障害者の負担問題だけでなく、社会保障・社会福祉の原則を問い直すものであり、権利としての社会保障を確立する運動の重要な課題です。多くの国民のみなさんに参加をよびかけるものです。



しょうぜんきょう

障全協

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会

〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4階
TEL.03-3207-5937 / FAX.03-3207-5938
HP:<http://shogaisha.jp/szk/> E-mail:shozenkyo@shogaisha.jp

署名とりくみ団体

